

【特別支援学校用】

令和7年度学校評価 結果

達成度(評価)
A: 十分達成できている
B: おおむね達成できている
C: やや不十分である
D: 不十分である

学校名	佐賀県立唐津特別支援学校好学舎分校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 目標を達成した項目については、今後も取り組みを継続しつつ更なる進化を図っていく。 児童生徒、教職員が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校環境づくりを行っていく。 児童生徒に対し、教職員間での情報共有、指導法の共有などの徹底を図る。

2 学校教育目標	児童生徒一人一人に応じた教育活動を通して、子どもたちのもつ可能性をできる限り広げ、校訓にうたっている「明るく元気に生きる力」「心豊かに生きる力」「たくましく自立し社会に参加する力」を育むとともに、他人を思いやることのできる児童生徒を育成する。
----------	---

3 本年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 児童生徒の自立と社会参加を目指した教育活動の推進に努める。 児童生徒のこれまでの生育歴や障害特性に配慮しながら、教職員が教育目標、教育活動について意思統一を図る。 分校に通う児童生徒の指導・支援について、教職員の専門性の向上を図る。 児童心理治療施設「好学舎」等の関係機関と連携し、支援体制の確立を図ることで学校運営を円滑に遂行する。 業務および組織の見直しを常に行い、働き方改革の推進に努める。
------------	--

4 重点取組内容・成果指標 5 最終評価

(1)共通評価項目				最終評価			
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)		学校関係者評価	
				達成度	実施結果	評価	意見や発言
●学力の向上	○児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○授業の取り組みが向上した理解度、授業を受ける態度など)と認められる児童生徒80%以上 ○家庭学習の定着、課題に取り組み、提出する児童生徒80%以上 ○「個別の指導計画における自立活動の指導及び評価が適切に行われた」と回答する教員80%以上	・児童生徒に合わせた学習環境や学習形態などの工夫(ICT機器の効果的な活用や活動内容・時間の調整など)個別の対応を可能な範囲で実施) ・教科・学年・生徒・職員の垣根を超え、協働的な学びを促進する ・自立活動に関する専門性向上のため校内研究及び職員研修を設定し、効果的な指導及び評価を行う	A	・児童生徒の授業を受ける態度、取り組み方が向上したと回答した教職員は100%、保護者94% ・100%に近い家庭学習課題の提出ができた。 ・個別の指導計画における自立活動の指導及び評価が適切に行われたと回答した教員が87%。 ・自立活動時の取組により、自らの感情をコントロールできるようになった生徒を確認できた。	A	児童生徒の授業への姿勢や取り組み方については、教職員及び保護者の方々も向上していると高く評価していただきました。一方で、児童生徒自身がどのように感じているかについては、まだ十分に把握できていません。そのため、来年度は児童生徒の声も丁寧に調査し、今後の取り組みに生かしていただけることにより支援につながると考えられます。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動 ●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○他者との接し方を含めた生活態度が向上した児童生徒70%以上 ○自分の行動を振り返り、思いを適切に話せるようになったりした児童生徒70%以上 ○いじめの防止や対応等を理解し、組織的に行うことができていると回答した教員100%	・学校生活の様々な場面で、教師が手本となる言動を示す ・児童生徒の思いを表出しやすくなる場の設定や関わり方を行う ・いじめに関する研修を年2回以上実施 ・いじめの認知・認知の観点から、児童生徒の様子を正しく把握し、教師間の情報共有を密に行う	A	・児童生徒は、他者との接し方を含めた生活態度が向上したと回答した教員が93%、保護者が94%。 ・児童生徒は、うまくいかなかったことを振り返り、自分の思いを適切に話せるようになったと回答した教員80%、保護者85%。	A	児童生徒の75%が「自分の考えや思いを、正しい言葉で相手に伝えられるようになった」と答えてくれたと聞き、その成長をしっかりと感じることができました。
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	●毎食後に「自分から歯磨きを行っている」と回答する施設職員80%以上	・歯の健康に関する意識向上を図る取り組みの実施 ・保健だよりの定期的な発行	A	・毎月1回、年間12回の保健だよりを発行した。加えて、長期休業前にも臨時号を発行し、計15回発行することができた。 ・歯の健康を意識して歯みがきをしていいたと回答した教員100%、保護者100%。 ・各学年に応じた保健指導を実施するとともに、チャレンジ企画など参加型の取り組みを実施し、主体的な学びを取り入れた。	A	・基本的な生活習慣を身につけられるよう、保健だよりの発行や新しい取り組みに積極的に取り組まれている点が評価できます。これからも、ぜひこのような活動を続けていただければと思います。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・毎週金曜日を定時退勤に設定 ・学校閉庁日を5日間設定する ・会議内容の事前周知や資料の精選による会議回数削減や時間短縮 ・年休の取りやすい環境を醸成する	A	・ライフワークバランスの実現に向け、年次休暇14日以上を心掛けることができた職員が93%。 ・時間外在校等時間は、全体的に前年度より若干ではあるが減少した。	A	・大変な業務の中ですが、先生方の自身の健康管理も大切にしてください。
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				最終評価			
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)		学校関係者評価	
				達成度	実施結果	評価	意見や発言
○関係機関との連携の推進	○原簿相談所や好学金、関係学校との連携強化	○原簿相談所との情報共有ケース会等を積極開催 定期会:年12回 合同会議:年11回 原簿校連絡会:年2回 ケース会	・好学金との細やかな情報交換、情報共有の実施及び職員による好学金訪問の実施 ・原簿相談所への連携強化のためケース会開催依頼を積極的に実行	A	・好学金との合同会議が形式的なものになっているため、合同会議のあり方もしくは開催について見直しをしなければならない。 ・転入学が決定した児童生徒については、原簿校へ向う児童生徒の情報の入手、年度途中に原簿校へ戻る生徒については、原簿校交流(3回)を朝から見守り、児童生徒のスムーズなスタートを支援することできた。 ・原簿校との連絡会を夏季・冬季ともに計画通り実施できた。	A	・これからも原簿相談所をはじめとする関係機関の皆さまと力を合わせて、いろいろな制約がある中でも、子どもたちにとって役立つ活動に取り組んでほしいと思います。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> 達成済みの項目についても現状に甘んじることなく継続的に改善を図り、時代の変化を的確に捉えた新たな施策を積極的に展開していく。 「前の自分よりも、どこか成長していると思えますか」という問いに対し、児童生徒の78%が成長を実感していると答えた。この結果を確かな「100%」へと近づけるため、今後は行事計画や教科指導のさらなる充実と改善を図り、一人ひとりが自分の力を信じられる学校づくりに取り組む。 開校からの8年間で蓄積してきた不穏時対応や生徒指導の取組を全面的に見直し、各学部が連携して一体的な指導体制を構築する。
--------------------	--